

# 働きやすいってどういうこと？

## ～厚生労働省認定マークの紹介～

### 若者の採用・育成



**ユースエール認定**は、新卒離職率が20%以下で、**有給取得率平均70%以上**または平均取得日数10日以上など、若者の採用・育成に積極的で若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業の証です。

「**若者雇用促進総合サイト**」では、全国のユースエール認定企業をはじめ、様々な企業の情報を検索できます。



### 子育てサポート



**くるみん認定**は、自社の両立支援に関する行動計画の目標を達成するほか、**育休取得率**や残業時間などの国の基準を満たしており、多様な働き方ができるような制度が整っている「**子育てサポート企業**」の認定です。

仕事と家庭の両立の取組を支援する情報サイト「**両立支援のひろば**」で企業の取組事例を紹介しています。



### ともにすすむ



**ともにすすむ認定**とは、障害者の雇用の促進や安定に関する取組などの優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

認定マークには、企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて「**ともにすすむ**」という思いが込められています。



### 女性活躍推進



**えるぼし認定**は、**女性の活躍推進の取組状況が優良**である企業が受けられる認定制度です。労基法や男女雇用機会均等

法など労働関連法の違反がなく、育児と両立できる環境であるほか、能力に応じた評価が実施されます。「**女性の活躍推進企業データベース**」で企業情報の検索ができます。



### 労働者の安全・健康を守る



**安全衛生優良企業**とは、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善しているとして、認定を受けた企業のことです。労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働対策、安全管理など、幅広い分野で取組を実施しています。

「**安全衛生優良企業**」の認定を受けた企業は、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善しているとして、認定を受けた企業のことです。労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働対策、安全管理など、幅広い分野で取組を実施しています。



### ひと・くらし・みらいのために



**厚生労働省シンボルマーク**は、国民（老若男女）の喜ぶ姿をモチーフに手を取り合い、一つになって幸福を目指すという意図があります。二人の喜ぶ姿の間には幸せのハートの図が隠されています。「**ひと・くらし・みらいのために**」のキャッチフレーズのもと、職員が一丸となり、国民にとってあるべき厚生労働行政を推進していきます。